

平成23年 第10回 日南町教育委員会 議事録

日時 平成23年8月8日 PM2:00~PM2:30

場所 日南町役場 第2会議室

出席者：立脇教育委員長 福田教育委員 長崎教育委員 井上教育委員 内田教育長

委員長) 定刻となりましたので、第9回教育委員会を開催いたします。早速ではありますが、2の報告事項へ移ります。

教育長) はい。報告ですが、夏休みに入りまして地教委ではサマースクール、絵画教室、大山青年の家でのサマー教室等盛りだくさんに展開しております。基本的には8月19日くらいまで、お盆を外して毎日実施していくことになります。富田杯のテニス大会から始まりまして、昨日も四県四郡市の体育大会が実施されました。各種スポーツ大会も開催されております。西部の教育長会の中でまた県教委との協議の場の中で、少人数学級の運用、不登校問題への対応、特別支援教育の3つについて集中審議を行っているところです。4日には平成25年に開校となります、旧赤崎高校を拠点とする県立高等特別支援学校選抜方針等に係る意見交換会がございました。知的障がいと情緒の部分でのすみ分けについて、特別支援学校、特別支援学級、養護については、知的障がいという部分に限定していますが、情緒とか多少いくつかのものを兼ねた子どもたちへの対応ということについては、まだはっきりしていないところがございます。色々意見を申し上げるのですが、県教委としてその辺りをきちんとして分けたいということはあるものの、高等学校課あるいは高等学校においての情緒についての取り扱いについて、いまだに明確な対応になっていないことを感じます。今後、もう少し踏み込んだ対応を、県教委における高等学校課と特別支援教育課のすみ分け、協議をバックアップしていきたいと思います。この内容について8月いっぱいをかけて教育長との協議ということでされていくと思います。一定の方向が出ましたら改めて報告させていただきます。来年度に向けてしっかりと結論を出していきたいと思います。予定の方といたしましては、皆さまにお世話になりますが、15日の成人式、21日フツペルのピアノコンサートも計画されています。24日は市町村教育委員会教育委員研修会がございます。30日の教育懇話会、教育委員会は教育委員さんはすべて出席していただくようになります。以上でございます。

委員長) はい。教育長から報告がございましたが、ご質問はございますでしょうか。無いようでしたら3の議事に移りたいと思います。日程第1議案第29号についてお願い致します。

教育長) はい。日程第1議案第29号平成24年度以降に使用する中学校教科用図書の評

採択についてでございます。学習要領の改訂に伴いまして、中学校においては平成24年から教科書を新しくすることとなっております。すでに西部地区採択協議会の設置については委員会において了承をいただいております。西部地区採択協議会の中に専門委員会による部会を作りまして調査研究を重ねておりました。調査研究の結果が本日お手元にあります鳥取県西部地区教科用図書調査結果報告書になります。これが専門委員による調査結果になります。それを受けまして、教科書の採択協議会において協議した発言要旨がこの協議内容でございます。協議内容において最終的に適当と思われる教科書の特徴を一覧にしたものが、お手元の資料となります。最終的に採択協議会で適当であると推薦したものが別紙の一覧表でございます。結果について一覧表を読み上げます。国語について光村図書、書写においては東京書籍、社会地理的分野においては、従来東京書籍でしたけれども、帝国書院に変わります。歴史的分野におきましては、帝国書院。公民的分野におきましては日本文教出版、地図においては帝国書院。数学と理科におきましては啓林館。音楽においては教育芸術社。美術においては日本文教出版。技術家庭につきましては、技術は東京書籍、家庭科についても東京書籍。技術につきましては従来開隆堂でしたが変更となりました。保健体育につきましては、学研。外国語、英語につきましては従来東京書籍を指定しておりましたが、開隆堂に変更となります。ご存知のとおり教科書の採択につきましては、鳥取県教育委員会におきまして、候補となる図書について調査をし基礎資料として提示されています。その上において、西部地区採択協議会において、さきほど申し上げました専門委員による調査においてさらに分析し比較検討資料が提出されました。そのうえで、協議会において今申し上げました、採択として候補用のものを提示したということになります。今般地教委において決定いただくこととなります。西部地区においてすべての地教委で採択が必要ですので、17日までの間で西部地区各地教委の間で教科用図書に関する委員会が開催されることとなります。以上でございます。

委員長) はい。教育長から説明がございましたが、教科書の採択についてはすでに教育長に委任するという方法で取り組んできている訳ですが、委員の皆さまご質問ございませんでしょうか。

委員) 今回出版社の変更があった教科書についてもう一度お願い致します。

教育長) はい。地理と技術と英語です。

委員長) その他ございますでしょうか。他にご質問がないようでしたら採決をとりたいと思います。ご承認いただけますでしょうか。

委員) はい。

委員長)ありがとうございます。そうしますと全委員の皆さまを承認ということになりました。そうしますと続いて日程第2議案第30号をお願い致します。

教育長)はい。日程第2議案第30号児童生徒等に係わる安心・安全の確保についての提出についてですが、先般来集中審議をいただいております、児童生徒等に関する安心安全の確保についての教育委員会としての方針をまとめることについて議論いただきました。それをまとめたものが別紙としてお手元にあります。皆さま方で議論いただいて調整したものを完成品として提出したいと思います。町長日程について10日に確保できるようですので、委員長の方から提出していただきたいと思います。議会の方にも同様のものを提出したいと思います。

委員長)今、説明がありましたように町長に提出する要望について、これまで議論してきたわけですが、要望書が提示されていますが、内容表現等確認していただき、お気づきの点など挙げていただきたいと思います。ご意見ございますでしょうか。無いようですので、承認ということによろしいでしょうか。

委員)はい。

委員長)ありがとうございます。そうしましたら、以上をおもちまして第10回教育委員会を終了したいと思います。審議ありがとうございました。